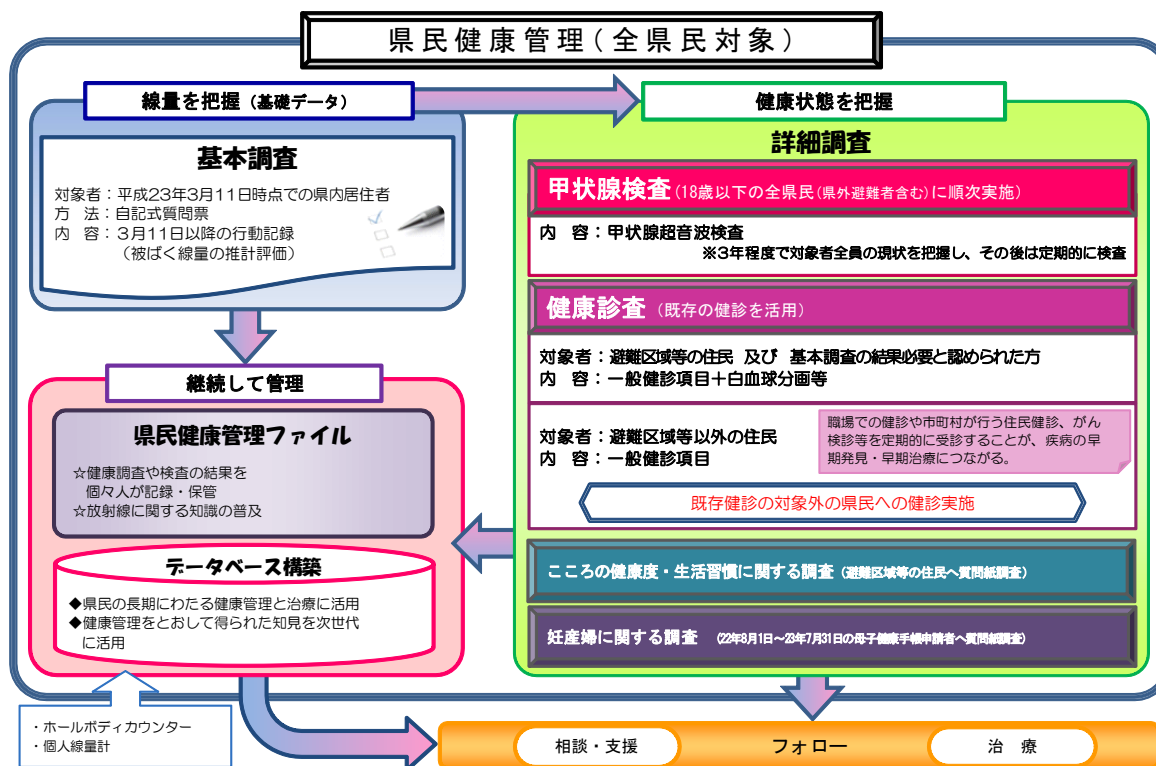


派遣先所属 福島県保健福祉部健康管理調査室 氏名 島寄 次夫

派遣期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の健康管理調査室では、主に「県民健康管理調査」に関する業務を行っています。これは、東日本大震災やその後の東京電力福島第一原子力発電所の事故により、多くの県民の皆さんが健康に不安を抱えている状況を踏まえ、長期にわたり県民の皆さんの健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげていくための事業です。「県民健康管理調査」は、大きく分けて「基本調査」と「詳細調査」があります。



「基本調査」は、放射線の空間線量が最も高かった震災後の4か月間（平成23年3月12日～同年7月11日）の外部被ばく線量を、各人が「基本調査 問診票」に記入した行動記録から推計するものです。現時点で、約47万人（23%）の方から回答があり、推計値は最も高い方でも2.5 mSvで、「放射線による健康影響があるとは考えにくい」と評価されていますが、回答率が低い、推計結果の通知が遅れているといった課題があります。

「詳細調査」は、皆さんの健康状態を確認するもので、「甲状腺検査」、「健康診査」、「こころの健康度・生活習慣に関する調査」及び「妊産婦に関する調査」の4つの検査・調査からなります。このうち、甲状腺検査は、震災時におおむね18歳以下

であった県民約36万人全員の甲状腺を超音波で定期的（20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごと）に検査する世界でも例のない検査ですが、通常追加検査の対象とならない小さな嚢胞（液体の入った袋状のもの）や結節（しこり）が3～4割のお子さんに認められたことから、保護者の中には不安を感じた方がおられ、より分かりやすい丁寧な説明を行うことが課題となっています。

また、これらの調査の進め方や結果の評価等について専門家の立場から御指導・御意見を頂くため、県では「県民健康管理調査」検討委員会を設置し、これまで8回の会議を開催しましたが、先日「会議の準備会合が秘密裏に開かれ意見のすりあわせが行われた」旨の報道がなされ、県議会を始め県内、県外の方から多くのお叱り、御意見をいただきました。これに対して県では、総務部に調査委員会を設けて調査を行い、「意見のすりあわせはなかったが、そういう誤解を招くような不適切な事務処理があった」という調査結果を報告しました。この結果を受け、県民の信頼を回復するため、検討委員会の構成や運営の改善も大きな課題となっています。

私の担当業務は、①県民健康管理ファイルに関すること、②アドバイザリーグループに関すること、③広報に関すること及び④その他です。

具体的には、①は、前の図の左側やや下にありますが、上記も含め各種検査・調査の結果や通院記録などを1つにまとめ、放射線と健康についての基本的な情報も加えたA4判のファイルを最終的には全ての県民に配布するものですが、まずは基本調査の推計結果をお知らせした方の分から作成・配布を始めており、今年度中に30万人に配布する計画となっています。これに対しては、一部市町村で既に独自の「健康手帳」を作成・配布しており、複数の市町村がそれに続く動きがあり、作成・配布のいっそうの迅速化や配布の優先順位の検討が課題となっています。

次に②は、市町村で行う放射線の測定（例：個人積算線量計による一定期間の外部被ばく線量測定）結果の評価と住民への還元方法に対する助言を行い、医療従事者・学校関係者・市長村職員の放射線に関する理解の促進を図るための講演会等で講師を務める福島県「放射線と健康」アドバイザリーグループ（16人）の運営を行うものです。

また③は、「県民健康管理調査」全般の一般的な広報の業務で、各種広報媒体へのエントリーや原稿出し、その校正などが主な業務です。特に、調査の内容やその結果の分かりやすく丁寧な説明が課題となる中で、広報の重要性はいっそう増すものと考えております。

最後に④の中で一番重いのが、室員の共通業務としての電話（一部電子メール）でのお問い合わせ、御相談、御意見、お叱りに対する対応です。特に、新聞等で調査に関してネガティブな報道がされるとその数が急増するとともに1本の所要時間が長くなり、ほとんど上記の通常業務ができないこともあります。応対に放射線の専門知識を要するお電話も多く、知識の吸収には努めておりますが、なかなか満足

なお答えをすることができず、心苦しく思うこともしばしばです。

以上が私の実施している業務の概要です。震災に原発事故が重なり心身の健康に不安を抱える福島県民の皆さんの状況を、ほんの少しでも改善できるよう、残り5か月、真摯に努めさせていただきたいと思います。

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

今の福島県で、復興に向けた最大の課題は除染だと思います。4月にこちらに来てすぐに、宿舎の近くの「弁天山」で、2回にわたり数百人のボランティアが集まり大規模な除染活動（落ち葉かき）を行っていました。その後、国や市町村の事業として除染が始まったこと、また一部で専門知識のない人や子どもが参加することの危険性を指摘する意見が出されたことなどから、除染ボランティアの情報はほとんど聞かなくなりました（チャンスがあれば是非参加したいと考えていたので残念です）。

私の宿舎のある渡利地区は、福島市内でも比較的空間線量が高い（宿舎周辺のモニタリングポストでの最近の空間線量は0.3～0.7 $\mu\text{Sv/h}$ 程度、除染の実施状況により差がある）所ですが、「除染作業実施中」という看板が散見され、また住宅の敷地内に除染作業で出た土や草木を積んで青いシートで覆ったものを目にします。除去した土壌等の「仮置き場」の確保が十分とはいえず、敷地内に「仮置き」せざるを得ない状況があるようです。ある町では、隣市との境界近くに仮置き場を設けたところ、隣市の住民から「説明がない」と反発を受け、説明会等を行って理解を得ようと努めているが解決に至っていない、といった報道もありました。汚染土等の仮置き場、その先の間蔵施設（さらにその先の最終処分施設）と、ステージが進むごとに設置の困難性は増すと思われませんが、除染の推進のためには避けて通れない課題です。過去に経験のない難しい課題ですが、個人、地域、市町村、県そして国それぞれが知恵を出し合って、是非良い筋道を付けていただきたいと思います。



福島県のマスコット「キビタン」

派遣先所属 福島県健康管理調査室 氏名 富田 茂徳
 派遣期間 平成23年12月1日～平成25年3月31日

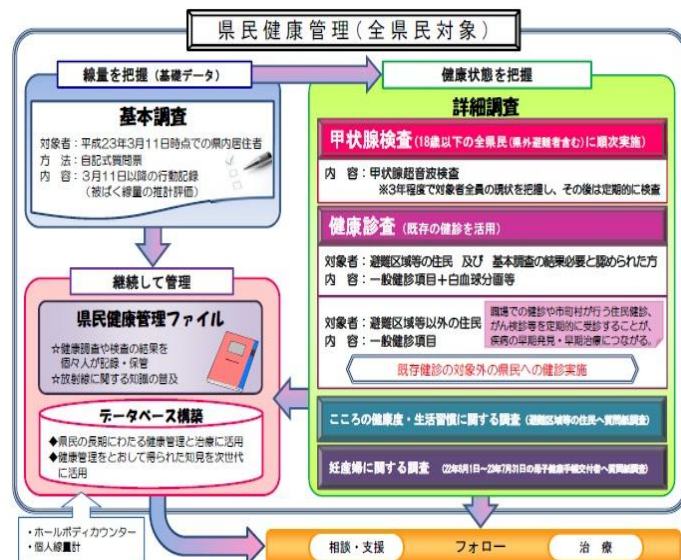
1 派遣業務の内容、現況

福島県では、東日本大震災やその後の東京電力福島第一原子力発電所の事故によって多くの県民が健康に不安を抱えている状況を踏まえ、長期にわたり県民の健康を見守り、将来にわたる健康増進につなぐことを目的として、「県民健康管理調査」を実施しており、その業務を福島県立医科大学に委託して行っています。私は、平成23年12月1日から平成24年3月31日まで福島県庁保健福祉部健康管理調査室の医科大学駐在として県立医科大学県民健康管理センターに所属し、平成24年4月1日からは県庁の健康管理調査室で業務を行っています。

平成23年12月1日から平成24年3月31日まで所属した県民健康管理センターでは「甲状腺検査」の業務を担当しました。「甲状腺検査」は、チェルノブイリ原発事故後に、放射性ヨウ素に汚染されたミルク等を摂取したことにより、事故後4～5年後から放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児甲状腺がんの増加が報告されていることを踏まえ、震災当時概ね18歳以下の県民36万人を対象として実施しています。

まず、平成23年度～25年度にかけて、現時点での甲状腺の状態を把握するための検査（先行検査）を行い、平成26年度以降からの検査（本格検査）では、対象者が20歳になるまでは2年に1回、20歳以降は5年に1回、継続して検査を行い、甲状腺の状態を長期にわたって確認することとしています。

私が派遣された当初は、各市町村の保健センター等の公共施設、各小中学校に出向いて検査を行う出張検査がスタートして間もない時でした。前例のない大規模な検査ということもあり、皆手探りで業務を進めているという印象を受けました。具体的な業務として、甲状腺検査を行う市町村や検査会場となる公共施設・小中学校との事務的な調整、検査を行う医師・検査技師との日程調整、検査会場での機材の設置、受診者への説明や誘導、そして検査対象者の方々のデータ管理、検査結果の通知など様々あり、これらの業務を担当内で分担し、協力して検査を進



「県民健康管理調査」の事業スキーム

めました。

甲状腺担当には、福島県や県立医科大学の職員の方の他に、新潟県、群馬県、福岡県から派遣された職員の方が所属していました。一緒に試行錯誤をしながら業務を進めていく中で様々なことを学ぶことができ、とても貴重な経験になったと感じています。



「甲状腺検査」の様子

平成 24 年 4 月 1 日からは、県庁の健康管理調査室で業務を行っています。調査室での主な業務として、「県民健康管理調査」検討委員会に関すること、基本調査の回答率向上に関することがあります。

検討委員会は、県民健康管理調査について専門的な見地からの助言等を得るために有識者によって構成される委員会であり、会場や委員の方との事務的な調整、資料作成等の業務を行っています。今年度は、4 月 26 日に第 6 回目、6 月 11 日に第 7 回目、9 月 11 日に第 8 回目の検討委員会を開催したところです。

また、「基本調査」は、「問診票」に行動記録を記入していただくことにより、震災後 4 ヶ月間の外部被ばく線量を推計するものですが、平成 24 年 8 月 31 日現在の回答率が 22.9%（回答者 470,593 名／対象者 2,056,994 名）と低迷しています。この回答率を向上させるための具体的な業務として、ポスター、チラシの作成・配布、県政ラジオ番組等での広報、仮設住宅個別訪問による問診票の書き方支援の取組等を県立医科大学と連携して行いました。仮設住宅での個別訪問では、私自身も仮設住宅を 1 件 1 件訪問し、県民のお話を伺いながら問診票の記入をお手伝いさせていただきました。今年度は本庁で勤務しているので、昨年と違って現場で県民の方のお話を直接伺う機会は少なくなりましたが、仮設住宅の個別訪問等、種々の機会を捉えてお話を伺い、県民の方々の要望やニーズを理解した上で業務を行うよう努めています。

「県民健康管理調査」は、派遣前に想像していたよりもはるかに大規模、かつ長期にわたる重要な事業であるので、少しでも福島県民の皆様のお役に立つこと

ができるように引き続き努力したいと思います。



「ボランティアによる仮設住宅個別訪問」の様子

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

県立医科大学駐在の期間は、南相馬市、田村市、郡山市、会津若松市、いわき市等、出張する機会が多く、県内各所を実際に見ることができました。報道で見ていた地震直後の状況とは異なり、落ち着きを取り戻している印象を受けました。

ただ、沿岸部では津波の影響を強く受け、原発事故の影響で警戒区域に指定されていた地区などは、復興はまだまだこれからという感じを受けました。

画像は、南相馬市の相馬野馬追祭場で行われた「相馬野馬追」の様子です。多くの方が見物に訪れており、非常に活気がありました。

